

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和5年度施策・事業評価(令和4年度分)」調査表 重点項目に関する文化芸術振興推進委員会及び庁内検討委員会からの総合評価コメント 資料2

課題	調査表該当項目	文化芸術振興推進委員会総合評価コメント	庁内検討委員会総合評価コメント
① 市民に身近な鑑賞機会のあり方	(a)文化芸術に親しむきっかけづくり 基本方針1「参加のきっかけづくり」 施策2「気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり」		<p>市民に身近な鑑賞機会を提供するため、デジタル技術の活用、子どもや高齢者、障害者向け、多文化共生に向けた取り組み、文化財の保存と活用両面での展開、文化芸術活動のための施設および空間の整備と活用など、意欲的かつ細やかな取り組みが各部署で行われてきたことが高く評価できる。今後は、西東京市文化芸術に関する調査報告書(令和5年3月)の結果も踏まえながら、子どもの文化芸術を取り巻く現状とニーズに応える事業、市内施設のさらなる整備と活用、施設運営への市民参加、学校との連携、多世代が参加できる文化事業のあり方、市内外の各種補助金等も活用した取り組みの展開などを通じた、鑑賞機会のさらなる充実を期待したい。また、各事業の評価にあたっては、今後の展開に向けた具体的な計画の提示や、数値化可能な部分は可能な限り数値で示すといった記載に努められたい。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、オンラインでの事業実施等、所管課毎に工夫して事業を実施しており、市民が文化芸術に親しめる機会の提供や文化芸術に親しむきっかけづくりができてきていることは評価できる。コロナ禍により、オンラインの活用も進んだことを踏まえると、直接鑑賞・体験の良さや価値は尊重しつつ、オンラインの活用や対面とオンラインの両立も取り入れ、文化芸術に親しむさらなる入口が広がるよう図られたい。</p>
	(b)子どもの頃から文化芸術に親しめる機会の提供 基本方針1「参加のきっかけづくり」 施策3「子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり」		
	(c)地域の文化資源・人的資源を生かした地域文化の魅力づくり 基本方針4「伝統文化等の継承」 施策1「文化財の保存・継承と活用」 施策2「地域の特色となる文化芸術の形成」		
	(d)文化芸術活動を支える拠点の保全と更新に向けた検討 基本方針2「市民が活動しやすい環境づくり」 施策2「市民の文化芸術活動を支える環境づくり(文化施設のあり方)」		
② 文化芸術活動の担い手を広げる取組の推進	(a)活動団体の支援 基本方針3「文化芸術を担う人づくり」 施策1「自立的な文化芸術活動の推進」		<p>文化芸術活動の担い手を広げる取組の推進にあたり、市内各部署で多種多様な事業がなされていることを高く評価したい。中高生向けに特化した児童館や、多数の市民ボランティアが参加する「対話による美術鑑賞」事業、市内公共施設を会場に行われる市民文化祭など、ユニークな取組も数多い。今後も、子ども、高齢者、障害者、外国籍市民など、多様な市民を想定した事業の推進を期待したい。一方で、これらの事業をより多くの市民に知ってもらうためには、さらなる努力が必要ではないか。市ホームページには、数多くの情報があるが、その多くが縦割りに掲載されていることから、文化芸術に関する情報をまとめて閲覧できる工夫や文化芸術情報発信のための専用のSNSの整備など、行政全体での広報の充実に努められたい。</p> <p>SNSの活用やイベントに合わせて掲示方法を変更するなど、市民と地域の文化芸術活動を結びつける効果的な情報発信に取り組んでいることは評価できる。一方で情報発信が過多になり、掲示物が多くなってしまったり、必要な情報が探しづらくなっている部分もあり、必要な情報が市民に届いていないこともある。対象者ごとにアプローチ方法を変更するなど必要な情報を届ける仕組みづくりを図られたい。</p> <p>文化芸術活動の担い手を広げるため、市内大学との連携ができてきていることは評価できるが、地域で実施している文化芸術活動等を周知するため、新たな連携を図られたい。</p>
	(b)文化芸術活動を応援し、支える気運の醸成 基本方針3「文化芸術を担う人づくり」 施策3「文化芸術を支える人材の育成と活用」		
	(c)活動団体の連携による地域への展開 基本方針3「文化芸術を担う人づくり」 施策4「多様な文化芸術の担い手を広げる取組の推進」 基本方針5「交流による活動の拡大・活性化」 施策3「多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進」		
	(d)市民と地域の文化芸術活動を結びつける効果的な情報発信 基本方針1「参加のきっかけづくり」 施策4「市民に届く効果的な文化情報の提供」		
③ 文化芸術を通じたまちづくりへの展開	(a)文化芸術を通じた市民、地域への効果の共有 基本方針4「伝統文化等の継承」 施策2「地域の特色となる文化芸術の形成」		<p>文化芸術を通じたまちづくりの展開という観点からみたとき、行政各部署や学校市内大学をはじめとする地域の多様な機関との連携がなされていること、また、コロナ禍においても高齢者や外国籍市民など多様な市民が各事業に参加したことなどが高く評価できる。調査表に記載の事業以外にも、市民独自の活動が市内には広がっている。これらの活動も含め行政が後押ししていくことを通じて、文化芸術を通じたまちづくりがより豊かになされていくことを期待したい。今後の課題としては、施設のハードおよびソフト両面でのバリアフリー化が挙げられる。なお、評価にあたり、①自己評価の基準を部署間でなるべく統一する、②評価の理由を具体的に書き込む、③同じ事業でも評価の観点によって記述を変える、④一般的な認知度が低いものの名称には簡略な説明を付すことなどは、今後各部署において留意されたい(課題①②についても同様)。</p> <p>他分野と連携した事業を実施しており、様々な世代の交流などを通じて共生社会の実現に向けた取組は進みつつあることは評価できる。既存事業との連携や民間事業者等との連携については、さらなる検討を図られたい。</p>
	(b)文化芸術の効果を意識した取組の拡大 基本方針5「交流による活動の拡大・活性化」 施策3「多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進」		
	(c)健康や福祉など、他分野と結びつけた取り組みの推進 基本方針5「交流による活動の拡大・活性化」 施策2「他分野と結びつけた文化芸術活動・交流の促進」		
	(d)共生社会の実現に向けた取組の推進 基本方針5「交流による活動の拡大・活性化」 施策1「障害者や外国人など多様性への理解と交流の促進」		